

エコパルなごや

春号
VOL.50

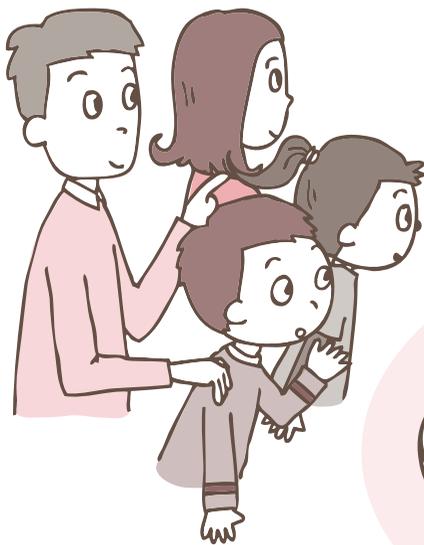
かんきょうをたのしく学ぶ

特集 今までの公害・環境問題から学んでみましょう

過去に起きた様々な公害問題は、解決され、危機的な状況は、改善できました。しかし、その隙間に残されたあるいは見過ごされた問題や、その対応の際に出た副作用と思える問題などが、次の時代になって新たな問題となって出てきています。

それはなぜなのでしょう？本当に私たちは、将来を見越した解決をしてきたのでしょうか？その時だけのその場のぎではなかったのでしょうか？自分とは関係ないことと思って通り過ぎてきたのではないのでしょうか？

この情報誌「エコパルなごや」の発刊が50号となったこの機会を捉えて、過去から現在までの様々な公害・環境問題に対する取り組みから考えてみましょう。



いろいろな話題お届けします。

特集 今までの公害・環境問題から学んでみましょう

なごや環境大学 なごや環境大学ガイドブック2009前期、「地球環境学」参加者募集

エコパルNEWS バーチャルスタジオの紹介、ライブラリー、マンスリー企画展示

公害・環境問題について考えよう

日本および名古屋市における環境問題の移り変わり

私たちの周りでは、過去に様々な公害・環境問題がおき、多くの人とその被害にあってきました。これらはどうして発生し、どのように対応してきたのでしょうか？

また、今問題となっている地球温暖化などの地球環境問題は、いつごろから注目されてきたのでしょうか？これまでの公害・環境問題を振り返ってみましょう。

第2次世界大戦以前 富国強兵、殖産興業の時代

日本で「コウガイ」という言葉が初めて使われたのは、「鉱害」で、鉱山、精錬工場から出される有害物質を含んだ廃水、ばい煙、ばい塵などによる環境汚染だといわれています。その代表的な事例が足尾銅山鉱毒事件、神岡鉱山鉱毒事件です。

その後、綿糸紡績業を中心とした工業から日露戦争を経て、造船、機械、製鉄などが発展成長し、それに伴う石炭需要の増加によるばい煙公害が問題となりました。1914年に始まった第1次世界大戦以後には、都市への人口集中などに伴い、汚水、騒音、臭気などの公害問題も発生してきました。しかし、この時代の対策は、被害額に比べて安い保障費、経済性を優先した除外設備、富国強兵・殖産興業（経済力、軍事力を高め、国の勢力を強めようとする国策）のもとでの住民抑圧であり、第2次世界大戦の戦時体制に突入するにつれ、生産力優先の社会の中で、公害問題は、ほとんど問題にされませんでした。

公害被害の増加

●全国
●名古屋市

- 1880年代 ● 足尾銅山、神岡鉱山鉱毒事件
- 1950年代 ● 水俣病・イタイイタイ病・四日市ぜん息の表面化
- 1958年 ● 水質保本法、工場排水規制法制定
- 1962年 ● ばい煙規制法制定
- 1965年 ● 新潟水俣病発見
- 1967年 ● 公害対策基本法制定
- 1968年 ● カネミ油症・PCB汚染発生（食品公害）
- 1969年 ● 大気環境基準（水質1970年）設定
- 市内河川汚濁・市内硫黄酸化物濃度ピーク



第2次世界大戦後、経済の急成長に伴う公害の発生

第2次世界大戦後の10年は、戦後の産業復興の時期であり、戦前と変わらない生産力優先の社会でした。1950年ごろから高度経済成長時代に入り、産業の近代化が進み、1955年ごろから重化学工業も定着し「もはや戦後は終わった」ともいわれました。

全国で港湾の整備、コンビナートを立地するための埋め立てなど、工業化の整備も進み、1960年に入ると国が所得倍増計画を定め、日本経済も急成長し、燃料も石炭から石油に転換され、エネルギー消費も飛躍的に伸びました。このような中で日本の4大公害事件（水俣病、新潟水俣病、イタイイタイ病、四

日市ぜん息）としてあげられる事例が明らかになりました。

名古屋市でも、1960年代に入ると、堀川や山崎川で、悪臭の発生や魚介類の大量死が続いたり、冬季には、連日スモッグが発生し、呼吸器への健康被害が生じるなど水質、大気の汚染がピークとなりました。

このように経済の成長にあわせて増加する公害問題に対して、国は、各種の法律を定めましたが、いずれも被害が起こった地域に適用する応急的なものであり、「後追い」行政だという批判を受けていま

した。そこで公害の憲法といわれる公害対策基本法を定め、環境基準を設定して対応しようとなりました。

◆**環境基準**
人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい環境上の基準。

1970年代 頻発した公害問題に対する公害行政の整備強化の時代

1970年代は公害問題に対する規制整備の年代といえます。

各地で頻発する公害問題に対応するため、1970年にいわゆる「公害国会」が開催され、関係14法案の制定をするなど公害関係法の体系を整備しました。それに伴い、国では、環境庁を設置し、名古屋市においても公害対策局を設置するなど、組織も整備されました。

当時の公害関係法の多くは、各自治体が、地域にあわせた独自の基準（上乘せ基準）を認めるような形になっており、名古屋市においても、市公害防止

条例を定め、自然的、社会的条件などを考慮し、環境基準よりも厳しい環境目標値を定めるとともに、大量の水や空気でもめて濃度基準をクリアできないように総量規制という方式を導入しました。

また、公害の未然防止という観点から環境影響評価（環境アセスメント）の導入の必要性が検討され、国においては、法律化を試みましたが、他の省庁などの反対で成立できませんでした。しかし、名古屋市など先行する自治体では、国に先駆けて独自に条例や要綱などでこの制度を導入しました。

1975年から1980年代にかけては、従来からの産業による公害から、自動車公害など都市型の生活公害に変化してきたことから、今までの特定の事業者に対する規制指導だけでは対応できなくなりはじめました。

◆**環境影響評価（環境アセスメント）**
事業の実施前に、その事業が環境に及ぼす影響について調査・予測・評価を行い、環境の保全のための措置を検討し、環境の悪化を未然に防止するもの。

公害行政の整備

- 全国 ●名古屋市
- 1970年 ● 公害国会開催・水質汚濁防止法等14法案制定
- 1971年 ● 環境庁発足
● 市公害対策局発足
- 1972年 ● 光化学スモッグ被害届出数ピーク
- 1973年 ● 市公害防止条例公布・地盤沈下ピーク
- 1978年 ● 閉鎖的水域に対する総量規制導入
- 1979年 ● 富栄養化問題が提起
● 名古屋市環境影響評価指導要綱告示



1980年代 環境問題の国際性・生活型公害へ

1970年後半から、琵琶湖などの湖沼でのアオコの大発生や、伊勢湾などの海域での赤潮の発生など、プランクトンの異常繁殖による汚染（富栄養化）問題が提起され、合成洗剤などに含まれているリンによる影響が問題視され、各地で合成洗剤の使用自粛運動が注目されました。このような市民生活に伴う汚水、騒音、悪臭、自動車公害なども、多くなり、その対応のためには、一般市民の協力が不可欠なため、日ごろからの環境教育の充実が求められ始めました。

公害から環境問題に

- 全国 ●名古屋市
- 1981年 ● カラオケ騒音規制開始（県条例）
● 公害総合監視システムの始動
- 1984年 ● 湖沼水質保全特別措置法制定
● 市悪臭官能試験法導入
- 1985年 ● 未規制有害物質（アスベスト・土壤汚染・地下水汚染）対策検討
- 1986年 ● 市民による水辺環境モニタリング開始
- 1988年 ● 特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律（オゾン層保護法）制定
● 市トリクロロエチレン等環境汚染防止推進要綱策定
- 1989年 ● トリ、テトラクロロエチレンを有害物質に指定、地下水汚染規制開始
● アスベスト等粉じん規制開始
● 世界デザイン博開催



また、アメリカ・シリコンバレーの有害化学物質による地下水汚染問題が引き金となり、日本でも当時のバブル経済を支えた代表的な半導体製造など先端産業で使用されたトリクロロエチレンなどの未規制有害化学物質による地下水汚染問題が判明しました。名古屋市でもトリクロロエチレンなどの地下水汚染や、地価高騰に併せた工場跡地の再開発などによる土壌汚染、学校教室などの吹き付けアスベスト問題などが注目され、その対応がもてられました。

1990年代 環境問題も地球規模に

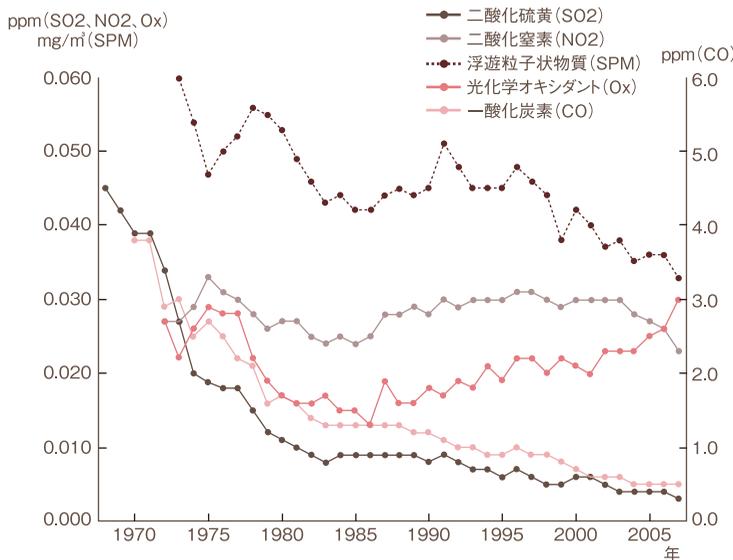
1990年に入り地球環境問題が注目されるようになってきていましたが、特に大きな流れを作ったのは、ブラジルで行われた国連環境会議いわゆる「地球サミット」です。そこで採択されたアジェンダ21に基づき、21世紀に向けた持続可能な開発を実現するための行動計画が注目を浴びました。

名古屋市でも、従来の公害規制から地球環境を視野に入れた対応を図るため、環境保全局に名称を変更し、国も公害対策基本法を環境基本法に変えて制定し、循環型社会の構築を目指した基本計画を策定しました。環境教育の拠点として名古屋市環境学習センター「エコパルなごや」が開設したのはこのころです。また、やっと国も、環境影響評価法を定めることができました。

ちょうど1994年から、名古屋市では、藤前干潟の埋め立ての動きが行われていましたが、世論の高まりなどから1999年に手続きを中止しました。それを契機にごみ非常事態宣言をし、市民にごみ減量の協力を呼びかけました。

また、全国的に内分泌かく乱物質（環境ホルモン）など各種の有害化学物質問題が話題となり、ダイオキシン問題に対して、焼却炉などからの排出規制が成立しました。

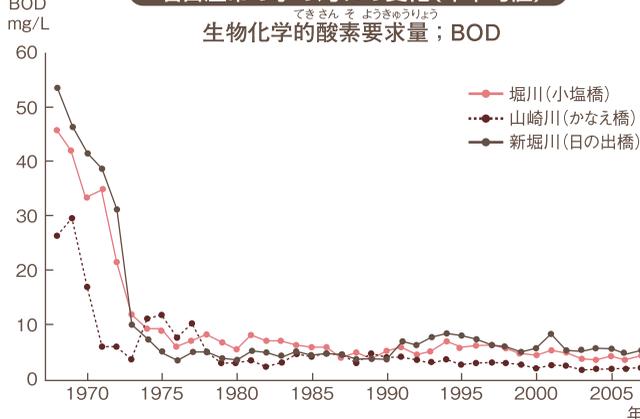
名古屋市の空気の汚れの変化(全市年平均値)



危機的な状況は改善できたけど…



名古屋市の水の汚れの変化(年平均値)



地球環境問題・国際協調

- 1992年 ● 地球サミット開催 アジェンダ21採択
 - 環境保全局に名称変更
- 1993年 ● 環境基本法制定
- 1994年 ● 環境基本計画策定
- 1995年 ● 容器包装リサイクル法制定
 - 環境学習センター「エコパルなごや」開設
- 1996年 ● 環境基本条例 施行
- 1997年 ● 環境影響評価法制定・京都議定書採択
- 1999年 ● 藤前干潟埋め立て断念
 - 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)制定
 - ごみ非常事態宣言
 - 市環境影響評価条例施行
 - ダイオキシン特別措置法公布
 - 市環境基本計画策定



2000年代 ともに創る環境首都なごやへ

2000年に入ると廃棄物・リサイクル対策を総合的で計画的に推進するための枠組み法が策定されました。

名古屋市では、廃棄物担当局と併合した現在の環境局となり、国も環境庁から環境省に昇格しました。

名古屋市など大気汚染の改善が見られない地域では、1992年からの自動車NOx法に変わり、自動車NOx/PM法が始まり、規準に適合しないディーゼル車の使用が制限されることになりました。

また、富栄養化の原因といわれているリン、窒素の総量規制が始まるとともに、市街地の土壌汚染が各地で問題となったため、国は含有量も含めた環境基準に見直すとともに、指導規準等を定めた法を急遽策定しました。

ちょうどそのころ、藤前干潟が国際的に重要な湿地に関するラムサール条約に登録されました。

名古屋市では、これまでの公害防止条例を改正し、環境の保全という観点で土壌汚染対策や化学物質に対する対応も含めて「環境保全条例」に改正しました。

また、ロシアなどが調印して京都議定書が発効されたのもこのころです。

名古屋市では、市民、事業者、行政による協働を通じ、環境首都をともに作る環境基本計画を定めました。

これからの未来には

これまでの公害、環境問題を振り返ってみると、問題がおきはじめから法整備など対応するまでに、多くの時間がかかっている事例が多いことに気づくのではないでしょうか。確かに原因究明などに時間は必要ですが、これらの対応の遅れの多くには、背景に経済優先の社会が見え隠れしているように感じられます。

それでは、今私たちが直面している地球温暖化問題については、私たちは、対応が鈍くはないでしょうか？被害が明らかになってから対策を考えるという過去と同じ「後追い」の対応を、私たち自身がしているのではないのでしょうか？

私たちが、未来に向かって安全に安心して暮らしていくためには、環境問題が表面化してから対応するのではなく、未然防止の観点を持って、多少の不便、経費の負担も覚悟して、環境への配慮が出来る市民に、私たち一人ひとりが変わらなければいけないのです。

過去の局地的な公害問題は、その地域の人たちの犠牲の上で対応してきました。でも地球温暖化などの環境問題は、未来の子どもたちも含めた地球上のすべての人たちが犠牲になる問題です。それを防ぐためには、被害者でもあり、加害者の立場にもなりうる私たち自身が、今までの生活を見直し、社会の構造も見つめなおさなければいけません。

持続可能な社会に向けて

- 2000年 ● 循環型社会形成推進基本法制定
● 環境局に変更
- 2001年 ● 環境省発足
● 自動車NOx・PM法の成立
- 2002年 ● 第2次環境基本計画策定
● 窒素、リンの規制開始
● 土壌汚染対策法制定
● 藤前干潟ラムサール条約登録
- 2003年 ● 環境保全条例の施行
● 環境学習センター「エコパルなごや」リニューアル
- 2005年 ● 京都議定書の発効
● 「愛・地球博」開催
- 2006年 ● 第3次環境基本計画策定
- 2008年 ● 名古屋市が生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)開催地に決定





なごや環境大学ガイドブック2009前期 紹介

「まちじゅうがキャンパス」を合言葉に名古屋市各所で開催している「なごや環境大学」では、地球環境問題から身近な自然観察まで幅広い分野の講座を展開しています。講座の内容・スケジュールについては、ぜひこの一冊をご覧ください。

「エコパルなごや」や区役所・図書館などで配布しています。詳細については事務局(下記)までお問い合わせいただくか、なごや環境大学ウェブサイトをご覧ください。



地球環境学 ～奇跡の星・地球に生きる～

地球環境学は環境問題の入門編の講座として、また、地球環境の環境問題を学ぶことを目的として、2005年から毎年開催され、今回で5回目となります。

なごや環境大学のテキスト「なごや環境ハンドブック」をベースに、多彩な講師により地球環境問題をわかりやすく学ぶことができる講座です。

《受講料》各回 300 円(初回のみ無料)

《定員》50 人(初回のみ 300 人)

《申込方法》はがき・ファックス・電子メールで下記へ

参加者募集



日程/会場	テ ー マ	講 師
第1回 5月16日(土) 13:30～15:30 鯉城ホール (伏見ライフプラザ5階)	いのちと暮らしを支える生物多様性 私たちの暮らしは様々な生物資源によって支えられています。「生物多様性」の問題とは?	中部大学教授 涌井 史郎
第2回 5月30日(土) 10:00～12:00 第1研修室 (伏見ライフプラザ12階)	多すぎる海ごみ、次の世代に美しい海を残すために 水資源をおびやかす、国境という概念のない海洋ごみ。その実態はどうなっているのでしょうか?	JEAN クリーンアップ 全国事務局 小島 あずさ
第3回 6月13日(土) 10:00～12:00 第1研修室 (伏見ライフプラザ12階)	化学物質のヒトへの影響 ～未来の世代のために 私たちの暮らしの中にあふれる化学物質。ヒトの健康や生態系に影響を与える環境汚染を引き起こすこともあります。	千葉大学大学院教授 森 千里
第4回 6月27日(土) 10:00～12:00 第2研修室 (伏見ライフプラザ10階)	開発途上国の環境問題 開発途上国ではさまざまな環境問題が深刻になっています。先進国の責任は?	名古屋大学 国際環境人材育成センター 特任准教授 Victor Muhandiki
第5回 7月4日(土) 10:00～12:00 第2研修室 (伏見ライフプラザ10階)	森林の環境問題 熱帯雨林の環境問題も日本人と無縁ではありません。日本の森林、里山についても学びます。	岐阜大学名誉教授 林 進
第6回 7月11日(土) 10:00～12:00 (未定)	奇跡の星・地球に生きる ～地球環境学の振り返り～ 地球規模の環境問題は私たちの生活とどのようにつながっているのでしょうか?ワークショップ形式で振り返ります。	コーディネーター 名古屋大学大学院助教 杉山 範子

お申込み
お問い合わせ

なごや環境大学実行委員会事務局(エコパルなごや内)

TEL/FAX 052-223-1223 [メール] jim@n-kd.jp

[ウェブサイト] <http://www.n-kd.jp>

エコパルNEWS

エコパルなごやには、毎日たくさんの方が来館し、バーチャルスタジオやワークショップを体験しています。2月3日(火)には志段味西小学校(守山区)5年生のみなさんが来館し、バーチャルスタジオやワークショップを体験しました。

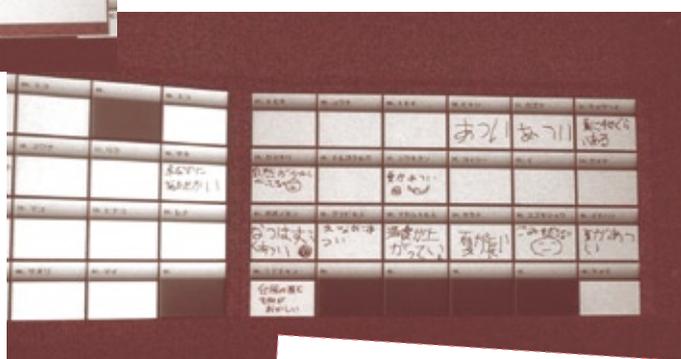
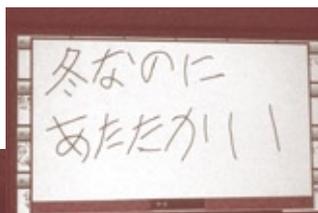
最大48人が同時に体験することができます。

バーチャルスタジオプログラム

地球温暖化 ~いま、私たちにできること~

すでにはじまっている地球温暖化。映像をみながら、未来の名古屋を想像し、みんなで環境問題について考えます。

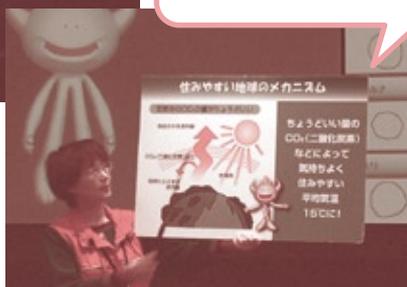
それぞれの机にはタッチモニターがあり、自分の意見を入力することができます。



地球温暖化についてわかりやすく解説します。

エコパルなごやには「地球温暖化」をはじめ、バーチャルスタジオプログラムが全部で4種類。すべて無料で体験できます。ご予約・お問い合わせは「エコパルなごや」までお電話どうぞ。
TEL 052-223-1066

大迫力のスクリーンで映像を楽しみます。



ライブラリーからこんにちは

図書情報

新刊紹介 「絵でわかる生態系のしくみ」

鷲谷いづみ著 講談社

2010年に、生物多様性条約第10回締約国会議が名古屋市で開催されます。それに伴い、最近「生態系」、「多様性」という言葉が目につくようになってきました。

この本は、生物と生物をとりまく様々な環境との関係を捉え、イラストを使いながら、これらの言葉の意味を比較的わかりや

く紹介しています。特に第3章の「生態系と人類」は、現在までの人間の生活がいかに他の生物の犠牲の上でなされ、持続可能な活動でなかったかなど、2010年の締約国会議に向けて、人間としてどのように考え、どのように行動すべきかを考える際の参考となる本です。



図書ライブラリーには、環境に関する書籍が約3,000冊。またパソコンを使って書籍やビデオを探したり、映像による専門家の講義を受ける環境ショートレクチャーなども体験ができます。ぜひ、ご利用ください!



マンスリー企画展示のお知らせ



エコパルなごやでは、環境問題に積極的に取り組んでいる NPO や企業、学校などの活動を「マンスリー企画展示」として月替わりで紹介しています。

3月の特集

岐阜の山里 加子母のくらしから考えよう 私たちが生まれる100年前の100年先

(中津川市加子母)

木曾ヒノキの産地である加子母で行われている「木を使って環境を守る」活動の紹介や実際に木に触れて木を感じてもらふ体験がもりだくさん。



囲炉裏の展示



館内にはヒノキのかおりがいっぱい



遊びながら木の名前を覚えられるカードめぐり

名古屋市環境学習センター
エコパルなごや
しょうかい
紹介します
みんなで
あそびにきてね!

エコパルなごやは、ゲームやクイズ、工作など、いろいろな体験をしながら、環境にやさしい行動へのきっかけをつくる場所です。社会見学や団体行事など、環境学習の機会にエコパルなごやをぜひご利用ください。もちろん個人でも自由に入れます(入館は無料)。

※団体予約など、くわしくはエコパルなごやまでお問い合わせください。

ワークショップ
楽しいエコクラフトや実験をとおして、環境にやさしいライフスタイルを発見します。

環境情報コーナー
インターネットや図鑑ソフトを使って、環境に関するいろいろな情報を集めることができます。

ビデオライブラリー
環境に関するビデオを自由に観ることができます。

バーチャルスタジオ
環境オバケ「コバちゃん」のトークで、ドキドキ、わくわくの「生放送」がはじまります!

相談カウンター
環境学習に関するさまざまな相談ができます。

EXPO エコマネーサテライト
EXPO エコマネーポイントをためたり、たまったポイントをエコ商品に交換したりできます。

企画展示
月替わりで展示される最新の環境情報で新しい発見を。

クロマキースタジオ
地球上の美しい自然や生き物たちの映像「アースビジョン」や、動物たちと一緒に写真が撮れる「クロマキースタジオ」を体験してね!

図書ライブラリー
環境に関する書籍が豊富にそろい、パソコンで専門家のお話も学べます。

EXPO Eco-Money Satellite

他にも環境について学べる施設があるよ!

名古屋市リサイクル推進センター

名古屋市リサイクル推進センターは、不用品の交換をすすめたり、3R(リデュース:発生抑制、リユース:再使用、リサイクル:再生利用)に関する図書を貸出したり、みなさんが3Rを進めるためのいろいろな手助けをしています。

所在地 〒460-0011 名古屋市中区大須四丁目11-15先 地下鉄上前津地下街
アクセス 地下鉄「上前津」駅 名城線北改札口を出てすぐ
電話 052-251-5300 FAX052-251-5308
E-mail recycle@ppp.bekkoame.ne.jp
URL http://www.nagoya-recycle.or.jp/
開館時間 午前10時～午後6時
休館日 毎週月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

名古屋市環境学習センター

エコパルなごや

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ13階(地下鉄東山線・鶴舞線の伏見駅6番出口徒歩5分)

■開館時間 / 午前9時30分～午後5時 ■入館料 / 無料
■休館日 / 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は直後の平日)、年末年始(12月29日～1月3日)

お問い合わせ TEL 052-223-1066 FAX 052-223-4199

http://www.ecopal.city.nagoya.jp/ E-mail: a2231066@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp



この情報誌は、古紙パルプ配合率70%・白色度70%の再生紙を使用しています。

